

市民コメント結果及び策定委員からの意見に基づく修正
新旧対照表

修正後	修正前
目次 資料編..... 165 解説や補足が必要な本文中の用語に対しては「*」を付し、資料編の用語解説（P225～234）に説明を記載しています。 第1部 総論 【13ページ】 3 朝霞市の概況 （3）人口 ③合計特殊出生率の推移 本市の合計特殊出生率は、近年のピークであった平成27年（2015年）には1.56であったものが、令和5年（2023年）には1.15となり、この間に0.41ポイント低下して、<u>国の水準（1.20）</u>を下回っています。	目次 資料編..... 165 第1部 総論 【13ページ】 3 朝霞市の概況 （3）人口 ③合計特殊出生率の推移 本市の合計特殊出生率は、近年のピークであった平成27年（2015年）には1.56であったものが、令和5年（2023年）には1.15となり、この間に0.41ポイント低下して、<u>国（1.20）の水準</u>を下回っています。

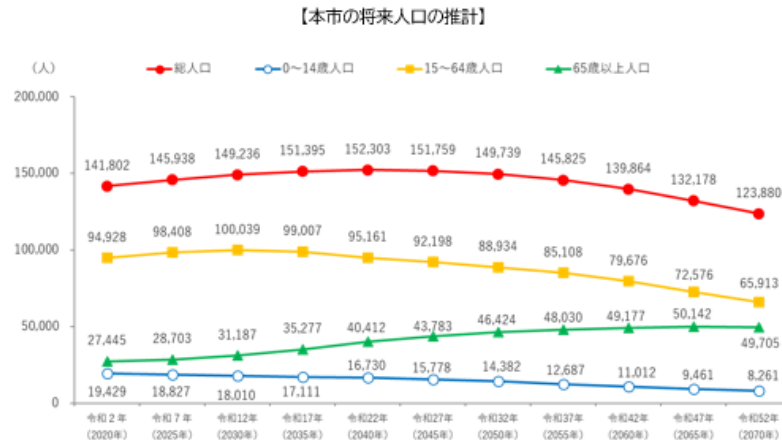
【16ページ】

3 朝霞市の概況

(3) 人口

⑥人口の見通し

推計の結果、本市の総人口は、目標年次である令和17年（2035年）には約15万1,400人となりますが、令和22年（2040年）をピークに減少に転じ、令和52年（2070年）には約12万3,900人となるものと見込みました。



※将来人口については、「第6次朝霞市総合計画策定に向けた人口推計（人口推計シミュレーション）（令和6年（2024年）8月）」に基づき、令和7年1月1日時点の住民基本台帳人口で算出しています。

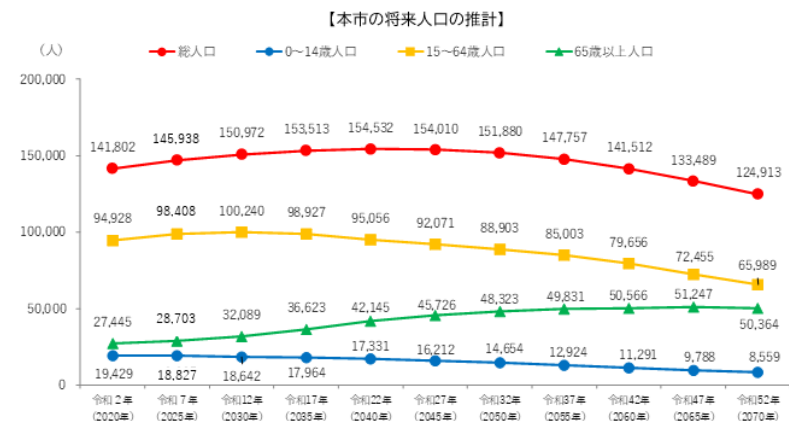
【16ページ】

3 朝霞市の概況

(3) 人口

⑥人口の見通し

推計の結果、本市の総人口は、目標年次である令和17年（2035年）には約15万3,500人となりますが、令和22年（2040年）をピークに減少に転じ、令和52年（2070年）には約12万4,900人となるものと見込みました。

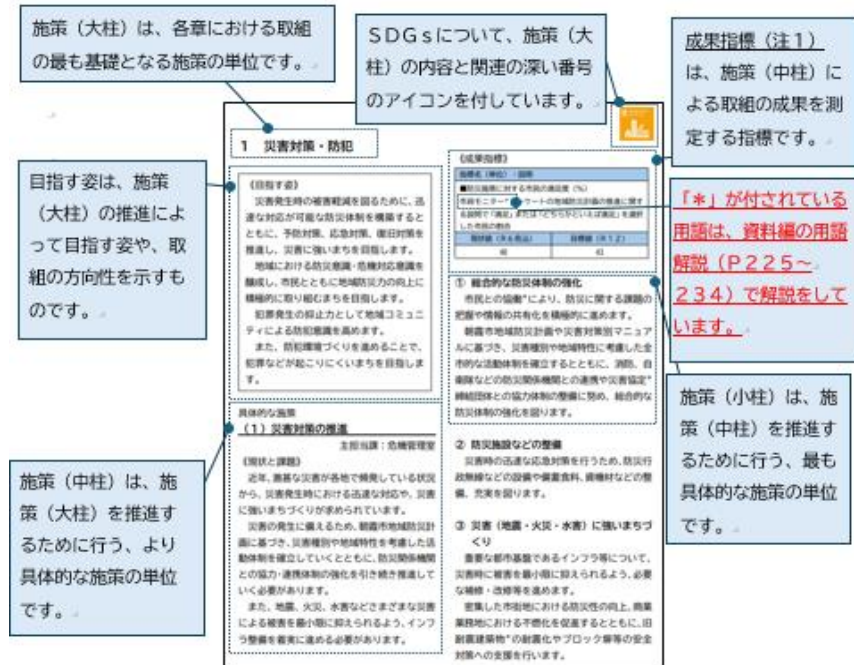


第3部 前期基本計画

【60ページ】

序章

4 前期基本計画の見方



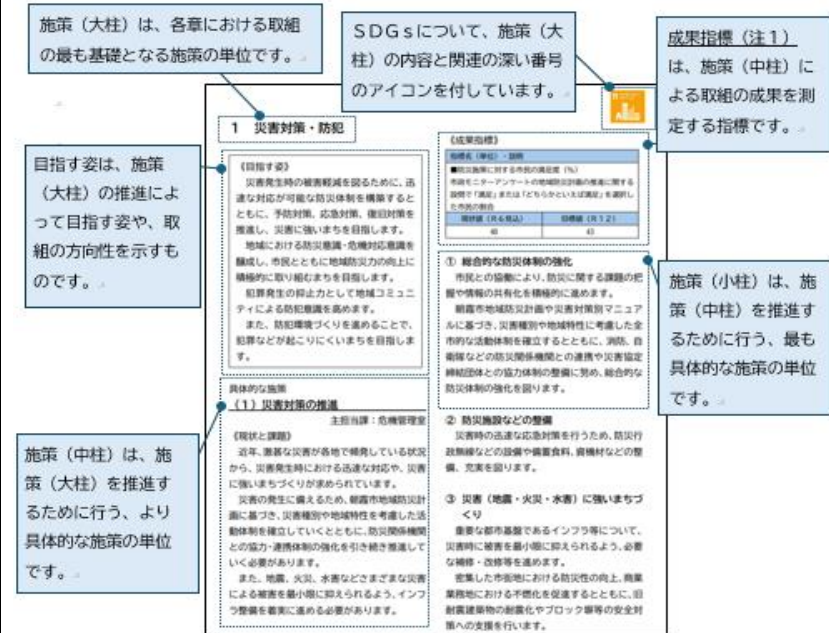
【前期基本計画の見方①】

第3部 前期基本計画

【60ページ】

序章

4 前期基本計画の見方



【前期基本計画の見方①】

【67ページ】

第1章 災害対策・防犯

大柱1 災害対策・防犯

中柱（1）災害対策の推進

小柱③災害（地震・火災・水害）に強いまちづくり

安全なエリアへの居住誘導や、防火地域・準防火地域*の指定等、立地適正化計画と連携しながらソフト面からも災害リスクの低減を図ります。

【75ページ】

第2章 福祉・こども・健康

大柱1 地域共生社会の推進

中柱（2）誰もが互いに尊重し合い、共に生きる社会の実現

①相互理解の推進

認知症の正しい理解と、障害についての理解を深めるため、普及啓発活動の充実に努めるとともに、さまざまな機会を通して、認知症や障害の特性に関する情報提供や周知に努めます。

【67ページ】

第1章 災害対策・防犯

大柱1 災害対策・防犯

中柱（1）災害対策の推進

小柱③災害（地震・火災・水害）に強いまちづくり

安全なエリアへの居住誘導や、防火・準防火地域の指定等、立地適正化計画と連携しながらソフト面からも災害リスクの低減を図ります。

【75ページ】

第2章 福祉・こども・健康

大柱1 地域共生社会の推進

中柱（2）誰もが互いに尊重し合い、共に生きる社会の実現

①相互理解の推進

認知症高齢者の増加に伴う認知症の正しい理解と、障害についての理解を深めるため、普及啓発活動の充実に努めるとともに、さまざまな機会を通して、認知症や障害の特性に関する情報提供や周知に努めます。

【83ページ】

第2章 福祉・子ども・健康 大柱3 保健・医療

⑤ 健康増進センターの活用

温水プール、リフレッシュルーム、トレーニングルームなどの施設の活用と、各種運動教室の事業展開を図ることで、こどもから高齢者までの市民の健康づくりに努め、安全・安心な施設運営と適切な維持管理を行います。

<参考実績値>

	83	84	85	86（※A）
市民健康増進センター開設 以来の累計（人）	42.4	43.4	46.5	47.0
「市民健康増進センター」 の開設（人）	36.9	33.9	33.8	33.8
このうち健康増進センター の開設（人）	18	9	8	12
健康増進センター開設 以来の累計（人）	193,486	208,702	220,406	225,000

（2）健康危機管理・地域医療の充実

主担当課：健康づくり課

《現状と課題》

健康危機が発生した際、市民の健康を守るために関係機関と連携し、その拡大を可能な限り抑制するとともに、予防接種など感染症の発生予防やまん延防止に努めることが求められています。

安心して適切な医療を受けられるよう、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係機関と連携を図り、市民に対して、医療に関する情報を提供し、地域医療体制の維持・充実に努めていく必要があります。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■予防接種率（A類）（%） 感染力や重症性の大きさから発生及び蔓延予防に注意を 要したA類疾病に対する予防接種の接種率	
現状値（R6見込）	92.8
目標値（R12）	95.8

① 健康危機管理の充実

新型コロナウイルスなどの感染症や熱中症などについて、市民に対して情報提供を行い、関係機関と連携し、発生予防及び感染拡大防止に取り組めます。

災害時の対策として救護所や災害時医療救護マネジメントセンターの設置・運営に取り組めます。

② 予防接種の充実

感染症の発生・予防及び拡大防止を図るため、各種予防接種の接種機会を安定的に確保するとともに、接種率の向上に努めます。

市民に対し予防接種の有効性などについての正しい情報を周知します。

【83ページ】

第2章 福祉・子ども・健康 大柱3 保健・医療

⑤ 健康増進センターの活用

温水プール、リフレッシュルーム、トレーニングルームなどの施設の活用と、各種運動教室の事業展開を図ることで、こどもから高齢者までの市民の健康づくりに努め、安全・安心な施設運営と適切な維持管理を行います。

<参考実績値>

	83	84	85	86（※A）
市民健康増進センター開設 以来の累計（人）	42.4	43.4	46.5	47.0
「市民健康増進センター」 の開設（人）	36.9	33.9	33.8	33.8
このうち健康増進センター の開設（人）	18	9	8	12
健康増進センター開設 以来の累計（人）	193,486	208,702	220,406	225,000

（2）健康危機管理・地域医療の充実

主担当課：健康づくり課

《現状と課題》

健康危機が発生した際、市民の健康を守るために関係機関と連携し、その拡大を可能な限り抑制するとともに、予防接種など感染症の発生予防やまん延防止に努めることが求められています。

安心して適切な医療を受けられるよう、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係機関と連携を図り、市民に対して、医療に関する情報を提供し、地域医療体制の維持・充実に努めていく必要があります。

※健康危機管理：厚生労働省健康危機管理基本指針において「医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他の何らかの原因により生じる国民の生命、健康の安全を脅かす事象に対して行われる健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に関する業務であって、厚生労働省の所管に属するもの」と定義されており、熱中症対策なども含まれている。

《成果指標》

指標名（単位）・説明	
■予防接種率（A類）（%） 感染力や重症性の大きさから発生及び蔓延予防に注意を 要したA類疾病に対する予防接種の接種率	
現状値（R6見込）	92.8
目標値（R12）	95.8

① 健康危機管理の充実

新型コロナウイルスなどの感染症や熱中症などについて、市民に対して情報提供を行い、関係機関と連携し、発生予防及び感染拡大防止に取り組めます。

災害時の対策として救護所や災害時医療救護マネジメントセンターの設置・運営に取り組めます。

② 予防接種の充実

感染症の発生・予防及び拡大防止を図るため、各種予防接種の接種機会を安定的に確保するとともに、接種率の向上に努めます。

市民に対し予防接種の有効性などについての正しい情報を周知します。

【92ページ】

第3章 教育・文化

大柱1 学校教育

《目指す姿》

こどもに豊かな心と健やかな体を育むとともに、「令和の日本型学校教育」の理念に基づく個別最適な学びと協働*的な学びにより持続的な社会の創り手となる力を身に付け、質の高い学校教育を支える教育環境が充実したまちを目指します。

また、学校・家庭・地域が相互に連携・協働*し、地域全体の教育力が向上しているまちを目指します。

【95ページ】

第3章 教育・文化

大柱1 学校教育

(4) 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

《現状と課題》

変化の激しい社会をたくましく生きるこどもを育むため、教職員の資質向上に努めるとともに、働き方改革を推進しています。

【92ページ】

第3章 教育・文化

大柱1 学校教育

《目指す姿》

こどもに豊かな心と健やかな体を育むとともに、「令和の日本型学校教育」の理念に基づく個別最適な学びと協働的な学びにより社会の創り手となる力を身に付け、質の高い学校教育を支える教育環境が充実したまちを目指します。

また、学校・家庭・地域が相互に連携・協働し、地域全体の教育力が向上しているまちを目指します。

【95ページ】

第3章 教育・文化

大柱1 学校教育

(4) 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

《現状と課題》

変化の激しい社会をたくましく生きるこどもを養うため、教職員の資質向上に努めるとともに、働き方改革を推進しています。

【108ページ】

第4章 環境・市民生活・コミュニティ

大柱1 環境

中柱 (2) 低炭素・循環型社会の推進

【122ページ】

第5章 都市基盤・産業振興

大柱1 土地利用

中柱(1) 利便性の高いまちづくり

小柱①適正な土地利用

低層・中高層住宅地*や幹線道路沿道地区など、地域に応じて良好な住環境を維持します。

また、旧暫定逆線引き地区*については、地区計画*の運用により都市農地の保全や良好な住環境の形成を促進するとともに、区画道路の整備計画に基づき、地区の状況などを踏まえて道路整備を順次進めていきます。

【126ページ】

第5章 都市基盤・産業振興

大柱2 道路交通



【108ページ】

第4章 環境・市民生活・コミュニティ

大柱1 環境

中柱 (2) 低炭素・循環型社会の推進

【122ページ】

第5章 都市基盤・産業振興

大柱1 土地利用

中柱(1) 利便性の高いまちづくり

小柱①適正な土地利用

低層・中高層住宅地や幹線道路沿道地区など、地域に応じて良好な住環境を維持します。

また、旧暫定逆線引き地区については、地区計画の運用により都市農地の保全や良好な住環境の形成を促進するとともに、区画道路整備計画に基づき、地区の状況などを踏まえて道路整備を順次進めていきます。

【126ページ】

第5章 都市基盤・産業振興

大柱2 道路交通



【127ページ】

第5章 都市基盤・産業振興

大柱2 道路交通

【関連する個別計画等】

- ・朝霞市道路整備基本計画（令和元年度～令和10年度）
- ・朝霞市橋梁長寿命化*修繕計画（令和5年度～令和9年度）
- ・朝霞市道舗装修繕計画（令和2年度～令和11年度）
- ・朝霞市無電柱化推進計画（令和2年度～令和10年度）
- ・朝霞市都市計画*マスタープラン（令和8年度～令和27年度）
- ・朝霞市立地適正化計画（令和4年度～令和27年度）
- ・朝霞市地域公共交通計画（令和8年度～令和12年度）
- ・朝霞市歩道橋長寿命化*計画（令和6年度～令和10年度）

<参考実績値>

	R3	R4	R5	R6（見込）
都市計画道路*の整備率（%）	54	54	54	54
道路環境美化団体（団体）	24	25	24	23
道路修繕工事実施件数（件）	161	148	167	149

【127ページ】

第5章 都市基盤・産業振興

大柱2 道路交通

【関連する個別計画等】

- ・朝霞市道路整備基本計画（令和元年度～令和10年度）
- ・朝霞市橋梁長寿命化*修繕計画（令和5年度～令和9年度）
- ・朝霞市道舗装修繕計画（令和2年度～令和9年度）
- ・朝霞市無電柱化推進計画（令和2年度～令和11年度）
- ・朝霞市都市計画*マスタープラン（令和8年度～令和27年度）
- ・朝霞市立地適正化計画（令和4年度～令和27年度）
- ・朝霞市地域公共交通計画（令和8年度～令和12年度）
- ・朝霞市歩道橋長寿命化*計画（令和6年度～令和10年度）

<参考実績値>

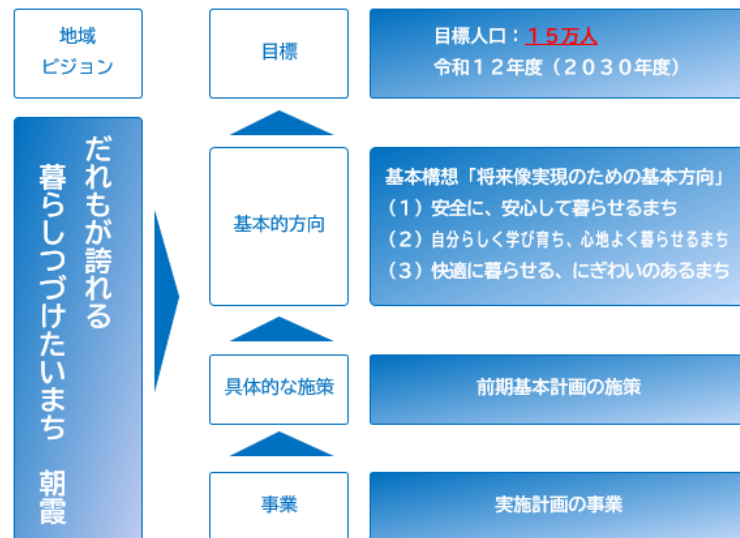
	R3	R4	R5	R6（見込）
都市計画道路*の整備率（%）	54	54	54	54
道路環境美化団体（団体）	24	25	25	24
道路修繕工事実施件数（件）	161	148	167	150

第4部 朝霞市デジタル田園都市構想総合戦略

【163ページ】

2 計画期間と構成

<総合戦略の構成>

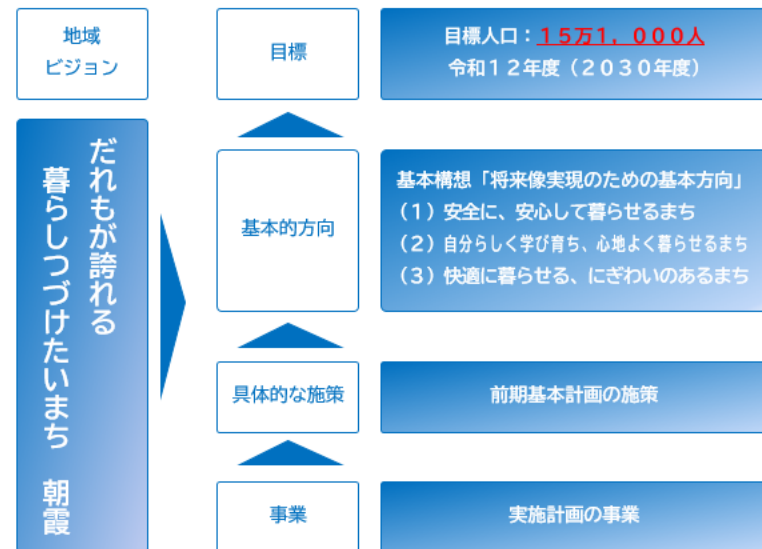


第4部 朝霞市デジタル田園都市構想総合戦略

【163ページ】

2 計画期間と構成

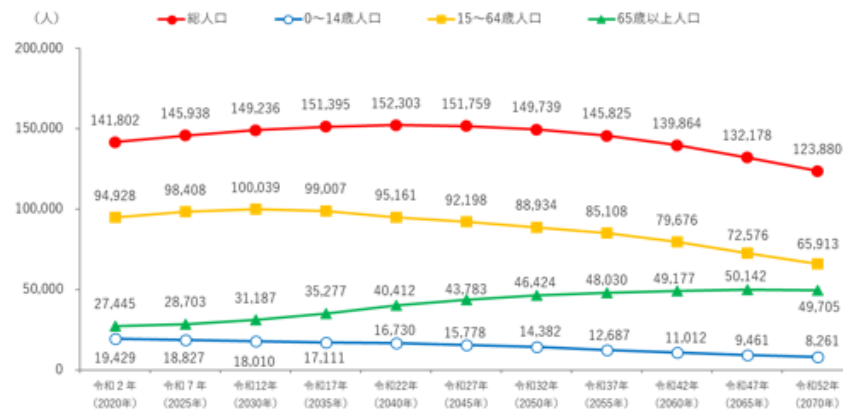
<総合戦略の構成>



【164ページ】

3 人口の将来展望

【本市の将来人口の推計】

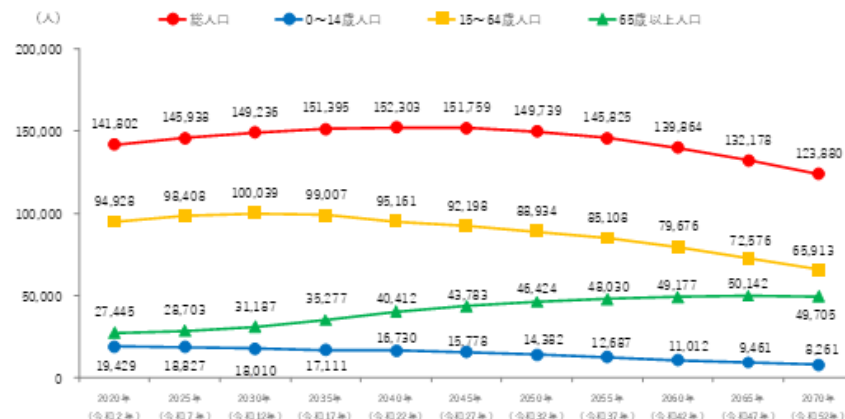


※ 上記に記載した「本市の将来人口の推計」は、16ページに記載した総合計画の「本市の将来人口の推計」と同じものです。

【164ページ】

3 人口の将来展望

【本市の将来人口の推計】



※ 上記に記載した「本市の将来人口の推計」は、16ページに記載した総合計画の「本市の人口見通し」と同じものです。

資料編

【167ページ】

1 策定の経過

令和7年度（2025年度）

令和7年度（2025年度）

月日	項目	概要
4月8日	第14回策定委員会	・総合計画（素案）
4月25日	第13回審議会	・総合計画（素案）
5月9日	第15回策定委員会	・総合計画（素案）
5月16日	第14回審議会	・総合計画（素案）
5月28日	市議会	・総合計画（素案）の報告
6月5日～7月4日	市民コメント	・総合計画（素案）について周知し、意見を募集
6月25日、29日	市民意見交換会（第2回）	・オープンハウス形式の意見交換会
8月5日	第16回策定委員会	・総合計画（素案）
8月26日	第15回審議会	・総合計画（案）
10月●日	第17回策定委員会	・総合計画（案）
10月●日	庁議	・総合計画（案）
12月	市議会	・基本構想上程

資料編

【167ページ】

1 策定の経過

令和7年度（2025年度）

令和7年度（2025年度）

月日	項目	概要
4月8日	第14回策定委員会	・総合計画（素案）
4月25日	第13回審議会	・総合計画（素案）
5月9日	第15回策定委員会	・総合計画（素案）
5月16日	第14回審議会	・総合計画（素案）
5月28日（予定）	市議会	・総合計画（素案）の報告
6月●日～7月●日	市民コメント	・総合計画（素案）について周知し、意見を募集
6月●日	市民意見交換会（第2回）	・オープンハウス形式の意見交換会
6月●日	青少年の意見聴取	・総合計画（素案）について、青少年から意見を募集
8月●日	第●回策定委員会	・総合計画（素案）
8月●日	第●回審議会	・総合計画（案）
9月●日	第●回策定委員会	・総合計画（案）
12月	市議会	・基本構想上程

【182ページ】

5 市民参画による計画づくり

(11) 市民意見交換会

【第1回】

①開催目的

本計画の基本構想骨子および基本計画骨子に対する市民の意見を幅広く聴取するために開催したもの。

②開催概要

- 開催日程等：令和6年12月13日（金）午後5時～午後7時
産業文化センター1階 ギャラリー
令和6年12月14日（土）午前10時～正午
朝霞市立図書館 本館 1階 展示・集会室
- 参加者：68人（各回合計）

③開催方法

自由に説明パネルを見ていただき、市の職員が参加者の質問に回答したり、意見を伺ったりするオープンハウス形式で行った。

④開催結果

参加者から、延べ87件のご意見を頂いた。

【第2回】

①開催目的

本計画（素案）に対する市民の意見を幅広く聴取するために開催したもの。

②開催概要

- 開催日程等：令和7年6月25日（水）午後5時～午後7時
朝霞市中央公民館・コミュニティセンター1階 ギャラリー
令和7年6月29日（日）午前10時～正午
産業文化センター1階 ギャラリー
- 参加者：54人（各回合計）

③開催方法

自由に説明パネルを見ていただき、市の職員が参加者の質問に回答したり、意見を伺ったりするオープンハウス形式で行った。

④開催結果

参加者から、延べ53件のご意見を頂いた。

【182ページ】

5 市民参画による計画づくり

(11) 市民意見交換会

①開催目的

本計画の基本構想骨子および基本計画骨子に対する市民の意見を幅広く聴取するために開催したもの。

②開催概要

- 開催日程等：令和6年12月13日（金）午後5時～午後7時
産業文化センター1階 ギャラリー
令和6年12月14日（土）午前10時～正午
朝霞市立図書館 本館 1階 展示・集会室
- 参加者：68人（各回合計）

③開催方法

自由に説明パネルを見ていただき、市の職員が参加者の質問に回答したり、意見を伺ったりするオープンハウス形式で行った。

④開催結果

参加者から、延べ87件のご意見を頂いた。

【185ページ】

5 市民参画による計画づくり

(13) 市民コメント

①実施目的

本計画（素案）について周知するとともに意見を聴き、計画づくりを進めていく上で意見を反映するために実施したもの。

②実施概要

- 募集期間 令和7年6月5日（木）から7月5日（金）まで
- 意見提出方法 郵送、F a x、電子メールまたは直接持参のいずれか

③実施結果

意見 全79件（意見提出者15人）

【192ページ】

8 成果指標一覧

8 成果指標一覧

※成果指標は、施策の進捗状況を見るためのさまざまな目標値の1つであり、この指標の達成が事業の最終目標ではありません。

第1章 災害対策・防犯				
大柱1 災害対策・防犯				
中柱	指標名(単位)	説明	施策に対して、当該成果指標を設定した理由	成果指標の目標値（R12）の積算根拠
		市政モニターアン		

【185ページ】

5 市民参画による計画づくり

(13) 市民コメント

【市民コメント実施後、掲載】

【192ページ】

8 成果指標一覧

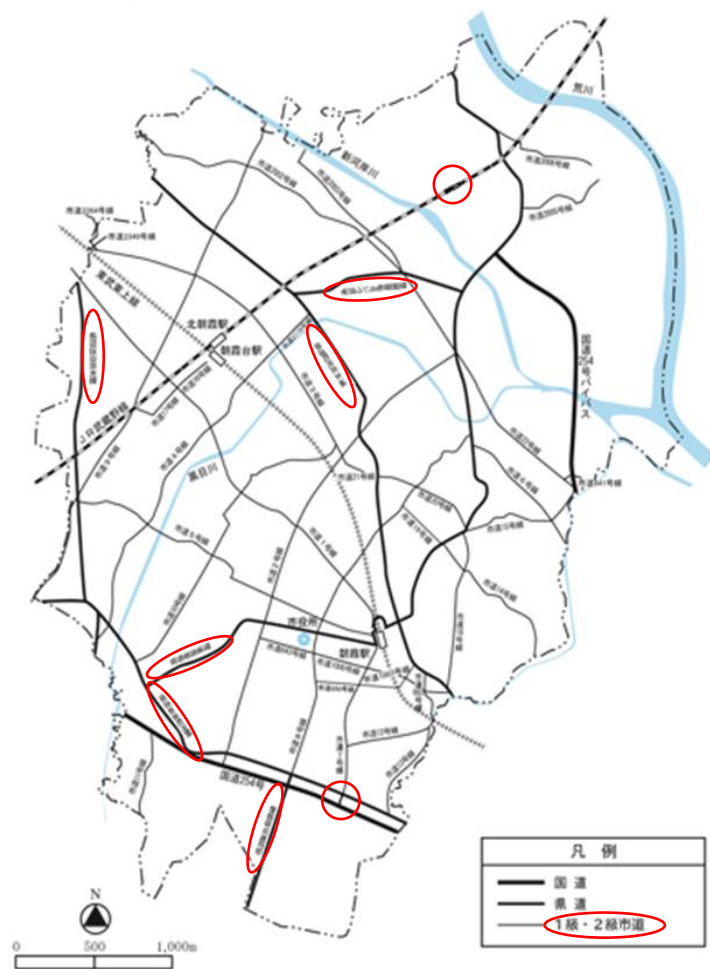
8 成果指標一覧

第1章 災害対策・防犯				
大柱1 災害対策・防犯				
中柱	指標名(単位)	説明	施策に対して、当該成果指標を設定した理由	成果指標の目標値（R12）の積算根拠
		市政モニターアン		

【214ページ】

参考図表

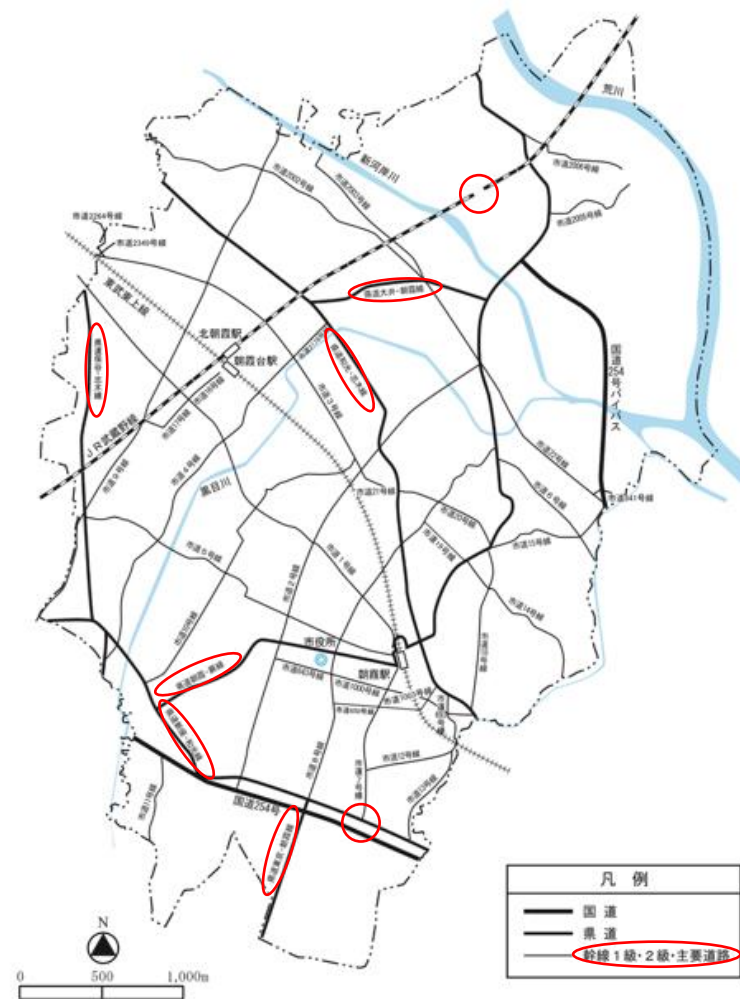
【主要道路網図】



【214ページ】

参考図表

【主要道路網図】



【225ページ】

1.1 用語解説

インクルーシブ教育	障害のある人が 精神的 および身体的な能力などを 可能な最大限度 までに発達させ、自由な社会に 効果的に参加 することを可能とするための、障害のない人と障害のある人が共に学ぶ仕組み。
学校運営協議会	学校運営の基本方針の承認や、教育活動などについて意見を述べる、保護者や地域住民などから構成される組織。この組織を設置した学校はコミュニティ・スクールと呼ばれる。

【226ページ】

1.1 用語解説

グリーンインフラ	自然環境が有する多様な機能を活用し整備されたインフラ。
健康危機管理	厚生労働省健康危機管理基本指針において「医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防、拡大防止、治療に関する業務であって、厚生労働省の所管に属するもの」と定義されており、熱中症対策なども含まれている。
健康寿命	平均寿命のうち、心身ともに自立し、健康的に生活できる年数。

【228ページ】

1.1 用語解説

斜面林	武蔵野台地および荒川低地の間にある崖や斜面など地形差の生じている部分に残されている緑のこと。
重層的支援体制	子ども・障害者・高齢者・生活困窮者といった対象者ごとの支援体制だけでは対応が難しい、複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施すること。
住宅確保要配慮者	住宅セーフティネット法で定義されている概念で、低所得者、高齢者、障害者などを指す。

【225ページ】

1.1 用語解説

インクルーシブ教育	障害のある人が 精神 および身体的な能力などを 最大限度 までに発達させ、自由な社会に 参加 することを可能とするための、障害のない人と障害のある人が共に学ぶ仕組み。
学校運営協議会	学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べるため、保護者や地域住民などから構成される組織。この組織を設置した学校はコミュニティ・スクールと呼ばれる。

【226ページ】

1.1 用語解説

グリーンインフラ	自然環境が有する多様な機能を活用し整備されたインフラ。
健康寿命	平均寿命のうち、心身ともに自立し、健康的に生活できる年数。
	住宅地としての環境または商店街としての利便性を維持増進するために

【228ページ】

1.1 用語解説

斜面林	武蔵野台地および荒川低地の間にある崖や斜面など地形差の生じている部分に残されている緑のこと。
住宅確保要配慮者	住宅セーフティネット法で定義されている概念で、低所得者、高齢者、障害者などを指す。

【231ページ】

11 用語解説

不登校	病気や経済的理由以外の何かしらの理由で、登校せず、 <u>長期欠席（年間30日以上）</u> すること。
-----	--

【232ページ】

11 用語解説

<u>要介護</u> 。	高齢者が要介護状態や要支援状態にあるか、要介護（要支援）状態にあるとすれば、どの程度の介護を必要とするか介護認定審査会で判定される。認定の基準は全国一律に客観的に定められていて、介護を必要とする度合いの低い方から要支援1～2と要介護1～5の7段階に分けられる。
--------------	--

【233ページ】

11 用語解説

DV	すると「家庭内暴力」を意味しており、配偶者やパートナー、恋人その他親密な関係にあるまたはあった者が、相手に対して振るう身体的・性的・精神的・経済的暴力のことをいう。
<u>DX</u>	<u>デジタル技術を活用して、ビジネスや生活をより良いものに変革すること。単にIT技術を導入するだけでなく、業務プロセスや組織文化などを含めた全体的な変革を目指す取組のことをいう。</u>
GIGAスクール構想	義務教育を受ける児童生徒一人につき一台の学習用情報端末と、高速大容量の通信ネットワーク環境を整備し、 <u>すべてのこどもたちの可能性を</u> 引き出すICT教育を実現するための構想。

【231ページ】

11 用語解説

不登校	病気や経済的理由以外の何かしらの理由で、登校せず、 <u>長期欠席すること</u> 。
-----	---

【232ページ】

11 用語解説

<u>要介護認定</u> 。	高齢者が要介護状態や要支援状態にあるか、要介護（要支援）状態にあるとすれば、どの程度の介護を必要とするか介護認定審査会で判定される。認定の基準は全国一律に客観的に定められていて、介護を必要とする度合いの低い方から要支援1～2と要介護1～5の7段階に分けられる。
----------------	--

【233ページ】

11 用語解説

DV	すると「家庭内暴力」を意味しており、配偶者やパートナー、恋人その他親密な関係にあるまたはあった者が、相手に対して振るう身体的・性的・精神的・経済的暴力のことをいう。
GIGAスクール構想	義務教育を受ける児童生徒1人につき1台の学習用情報端末と、高速大容量の通信ネットワーク環境を整備し、 <u>こどもたち一人一人の個性に合わせた</u> ICT教育を実現するための構想。